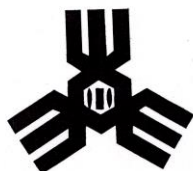


# 令和6年度

## 国分寺市立第九小学校 学校経営計画

校長 宇田川 真



校章 昭和46年11月4日制定

大地を耕し、実りをもたらす、くわ（鍬）に願いを込めました。

- ・ひとつの鍬は、人の英知をほりおこす。
- ・ひとつの鍬は、人の美しい心をはぐくむ。
- ・ひとつの鍬は、人の強いからだをつちかう。

### 「みんなの笑顔があふれる学校」

スローガンに掲げた「みんなの笑顔があふれる学校」の“みんな”とは、子供、教職員、保護者・地域のことであり、それらすべてが笑顔（幸せ）になれる学校をつくっていききたい。【三方よし】

子供たちにとっての幸せとは、自らの成長と自立を実感することである。できなかったことができるようになった時、分からなかったことが分かるようになった時、子供たちの表情は輝き、笑顔になる。

教員にとっての幸せとは、自らの職務に誇りをもてることや子供たちの成長を互いに喜び合える仲間をもてることである。ライフワークバランスを大切に、心身ともに健康でいられることも重要である。

保護者・地域の幸せとは、我が子や地域の子供たちが楽しく、生き生きと学校生活を送ること、子供たちを学校とともに育てているという充実感を感じることに、そして子供たちに地域を愛する気持ちが育つことである。

「みんなの笑顔があふれる学校」をつくるために、コミュニティ・スクール組織のもと、学校、保護者、地域がより密に連携を図っていく。そして、子供たちの「英知」「美しい心」「強いからだ」を育み、将来、持続可能な社会の担い手となるべく子供の育成をしていくための教育活動を力強く展開する。

#### I 目指す学校像～「今日も学校が楽しかった、明日の登校が待ち遠しい」と思える学校」

##### ○ 子供の学ぶ意欲と分かる喜びのあふれる学校

子供の意欲を引き出し、学ぶ楽しさや分かる喜びを与える学校をつくる。

##### ○ 子供が安心して通える安全な学校

子供一人一人に自分の居場所があり、人とのかかわりを重んじ、いじめや事故をなくし、子供が安心して通える学校をつくる。

##### ○ 子供と地域社会を結ぶ学校

保護者・地域との連携を密にとり、信頼と期待の寄せられる学校をつくる。

#### II 教育目標 <目指す児童像>

○深く考えて行動する子・・・めあてをもち、自ら学ぶ子

◎思いやりのある子・・・心優しく、助け合う子（重点）

○健康で明るい子・・・命の大切さがわかる、たくましい子

本年度も重点目標を「思いやりのある子」とし具現化を図る。

### Ⅲ 中期的目標と方策

#### 1 子供の学ぶ意欲と分かる喜びのあふれる学校

持続可能な社会の創り手となるためには「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の3つの要素が不可欠である。学校では、教科指導を中心とした学びと特別活動や生活指導を通して3つの要素をはぐくみ、子供たちが「生きる力」を身に付けられるようにする。

##### ○確かな学力を身に付けさせるために

- ①学習規律や家庭学習を含めた学習習慣の確立
- ②学習指導要領の趣旨を具現化する教育活動の展開
- ③教員の授業力と指導力向上のための校内研修、OJT研修、若手研修の充実
- ④ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業改善（個別最適な学び）
- ⑤地域人材や地域環境を活用した体験的学習の充実（国分寺学の推進）
- ⑥すべての子供たちにとって学びやすい環境の整備  
（ICT機器の積極的活用・UDの手法を取り入れた環境改善）

##### ○豊かな人間性をはぐくむために

- ①人権教育・生命尊重教育の推進
- ②特別の教科道徳を要とする道徳教育の更なる充実
- ③キャリア教育、人間理解教育の充実
- ④特別活動を核とした相互理解、コミュニケーション能力の育成
- ⑤特別支援教育を核とした学級経営の充実と理解教育の推進

##### ○しなやかな心と体づくりのために

- ①基本的な生活習慣と規範意識の確立
- ②体力・運動能力調査の結果に基づく体育科の授業改善、日常の運動習慣の定着
- ③保護者・地域・関係諸機関との連携による健康教育の推進
- ④地域人材や地域環境を活用した食育の推進
- ⑤全教育活動における学校2020レガシー教育の充実
- ⑥ライフワークバランスを考慮した働き方改革の推進

#### 2 子供が安心して通える安全な学校

教職員一人一人が常に危機意識をもち、子供の学校生活を見守っていくことを基本に据え、安全対策・安全教育といじめ・虐待防止の徹底を図り、子供たち自身が危険予測・回避能力を身に付ける指導を行う。また、個々の子供の様子を把握するとともに、全教職員が共通理解した上で実態に合わせた指導を行う。

##### ○いじめ・虐待・不登校防止のために

- ①安定した学年・学級経営の下の穏やかな人間関係の構築
- ②いじめ・虐待防止、早期発見・早期対応のための組織力の向上と取組の強化

- ③保護者・地域・関係諸機関との連携の緊密化（CS との連携の充実・強化）
- ④人権意識・人権感覚や生活指導力向上のための教員研修の充実
- ⑤不登校対応教室の設置・活用（コーディネーターを中心とした相談体制の強化）

#### ○安全対策・安全教育のために

備

- ①防犯・防災委員会を核とし、保護者・地域・関係諸機関と連携した防犯・防災体制の整備
- ②子供の危険予測・回避能力を身に付けさせるための実践的な安全教育の推進
- ③実効性のある防災計画・危機管理マニュアルの作成と見直し
- ④安全点検に基づく、安全環境の整備

### 3 子供と地域社会を結ぶ学校

保護者や地域に積極的に情報発信するとともに、保護者・地域の声を生かすことで教育活動の充実と改善を図り、広がりや深まりをもった学校経営を行う。また、地域人材や教育的資源との関わりを大切にし、子供たちが地域を愛し、誇りをもてるようにする。

#### ○家庭・地域と連携し、子供の生活と心の安定を図るために

- ①コミュニティ・スクール組織を活性化させ、保護者や地域に開かれた学校づくりの推進
- ②学校運営や教育活動についての情報の積極的な発信
- ③学校経営・改善に生かすための学校評価の実施
- ④地域人材及び教育的資源を積極的に活用することによる地域を愛する心の育成(国分寺学)

## IV 今年度の取り組み目標と方策

### 1 確かな学力の育成

#### (1) 基礎・基本の学力定着と思考力・判断力・表現力の育成

- ①各教科において児童の多様な考え方を尊重し、高め合う問題解決的な学習の中で、主体的・対話的で深い学びを通して、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ②全教育活動において、言語活動（話す、聞く、読む、書く）の充実を図る。
- ③算数における習熟度別学習を充実させ、基礎・基本の学力の確実な定着を目指す。放課後の算数教室（3年生以上）をはじめ、必要に応じ個別指導を行い、習熟が確かではない場合は、ベーシックドリルを活用し、前学年まで立ち戻った指導を行う。
- ④低学年は20分、中学年は40分、高学年は60分学年×10分程度の家庭学習を提示し、保護者の協力を得て、学習習慣の定着を図る。また、家庭学習におけるタブレット端末の積極的な活用を図る。
- ⑤個別最適化された学びや創造性を育む学び、特別支援を要する児童の認知特性を考慮し、支援の手立てとして、ICT機器の効果的な活用や教材のユニバーサルデザイン化などの工夫を行う。

#### (2) 研究活動の活性化と教員の授業力向上

- ①昨年度に引き続き校内研究会を国語科で行い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、研究授業を通して授業改善に努め、教員の指導力向上を図る。
- ②OJT研修や若手教員研修会等の教員相互の研修を通して「分かる楽しさ」「できる喜び」のある質の高い授業展開を目指す。また、中学校区の小中学校と連携して、国分寺学の創出を中心に地域教材の開発、地域人材の活用、児童生徒の直接交流を行うことで連携教育の更なる活性化を図る。
- ③中学年の外国語活動、高学年の外国語科の指導において、体験活動中心の「聞くこ

と」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」についての授業づくりの研修を深める。

また、ALT や外国語の講師との連携を密にしたり、「東京グローバルゲートウェイ」での体験を生かしたりして、主体的・意欲的に英語を活用する機会を多く設定する。

### (3) 読書活動の推進

① 1～3年生は毎週1回、4～6年生は毎月2回、図書の実施し、学校司書による利用指導や読書ファイルを活用した読書指導を行う。また、中・高学年では教科指導と関連付けた図書館資料活用能力を向上させる。

② 毎週木曜日の朝読書の時間には、保護者やボランティアによる「読み聞かせ」を実施する。年3回の「読書旬間」は各回に特色をもたせて実施する。

### (4) 体験的学習の推進

① 「学校2020レガシー教育」や「コミュニティ・スクール」の取組として国際理解、障がい者理解教育、命の教育、健康教育等、地域と連携した体験学習を実施し、命の大切さや多様性、共生について考え、思いを寄せて行動をとれる児童を育成する。

② 各学年で日本の伝統・文化（和太鼓・箏・お茶・お花・昔遊びなど）に触れ、そのよさを学び、発信する態度と能力を育成する。また、校区にある「X山」や「恋ヶ窪用水」の自然に触れ、学習する中で、地域の歴史や自然について理解し、「わがまち国分寺」の特色や課題について、児童がより主体的に取り組むことで、「持続可能な社会づくり」への意識を高める。

③ 外国語活動や外国語科の学習の他にも、外国の方との交流活動を通して異文化への興味関心を高め、コミュニケーション能力を高めるとともに国際的視野と感覚をもった児童を育成する。5年生では「東京グローバルゲートウェイ」での体験を通して、外国語に親しませ、英語を主体的・意欲的に使う場面を多く設定する。

## 2 豊かな人間性の確立

### (1) 温かな人間関係の構築

① 「特別の教科 道徳」では、考え、議論する道徳の授業を充実させ、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度、自他ともに認め支え合う態度を育成する。

② 温かさの中にもけじめのある指導を全校体制で行う。また、あいさつの励行や正しい言葉づかい、廊下歩行等、「九小の約束」（九小スタンダード）を徹底させる。

③ 担任は学級の全児童一人一人と一日に一回以上会話をし、児童理解を深める。

④ 毎月「校内委員会」を開催し、特別支援教育の視点から児童それぞれの個に応じた支援の方策を考え、共通理解を図りながら具体的な支援を組織的に行う。また、巡回指導教員、SC、SSWとの連携を密にし、理解教育を実施する。

⑤ 「九小いじめ防止基本方針」を基に、「ケース会議」を随時開催し、いじめ・不登校などの情報をSCやSSWとも共有し、いじめや不登校の早期発見、早期対応を組織的に行う。

⑥ 金曜の朝の時間の「九小タイム」は縦割り班活動を行う。高学年児童が企画立案する遊びや、読み聞かせ、体力増進、交流給食等を実施し、異年齢間の人間関係を構築し、思いやりの心をはぐくむ。

⑦ 6年生で近隣保育園と連携をとり保育体験を行い、交流活動を通して自己肯定感を高め、主体的に進路を考える能力や態度を育てる。

### (2) 「音楽あふれる学校」、「芸術あふれる学校」の創造

① 毎週火曜の朝の時間を「歌の時間」とし、学級で合唱を行う。また、月に1度の音楽

集会では全児童が一堂に会し、心を合わせて歌う活動、「全校合唱」を通して、所属

意識と愛校心を高める。

② 図画工作の作品を展示するにあたり、掲示やオープンスペース、階段踊り場のス

ペースを有効活用し、児童相互が作品を鑑賞しあえる学校をつくる。

### 3 健康でたくましい心身の育成

#### (1) 児童の健康維持と体力向上への取組

- ①学級単位でも取り組める「~~丸小ギネス~~」で大縄跳びを実施し、児童の体力向上への意欲付けを図る。
- ②「中休みは外遊び」を推奨し、「休み時間」や「縦割り班」における様々な「遊び」の提案を通して、体を動かす楽しさを味わわせる。
- ③学校保健委員会を開催し、児童の健康づくりのために学校医、保護者、地域、関係諸機関との連携を図る。また、学校薬剤師の協力を得て、薬物乱用防止教室を開催し、児童が薬の意義や薬物の危険性を学ぶ場とする。

#### (2) 食の教育、環境教育の推進

- ①給食時間の5分間を「もぐもぐタイム」として、感謝し味わって食べる時間とする。「九ちゃん農園」を活用した体験的な学習や、「タケノコ掘り」、「枝豆の鞘取り」、「ブルーベリー摘み」、「味噌づくり」「豆腐づくり」「そら豆のさやむき」、「トウモロコシの皮むき」など、「食」への関心が高まる体験的学習を実施する。
- ②自然と環境への関心を高め、地球温暖化防止について考える場を教科・領域で設定したり、「環境家計簿」を掲示したりし、授業で活用することで学校や日常生活における「省エネ」の意識と実践力を高める。
- ③アレルギー対応訓練を年度当初に行い、エピペンの使い方や対応が必要な事態になっ

た

時の教員の役割分担や支援の仕方などを確認し、実践的な訓練を行う。

#### (3) 安全な学校生活環境

- ①毎月の安全指導と全教員による校舎内外の安全点検を行い、修繕の必要な箇所は早急に対応し、児童の安全を図る。
  - ②不審者対策、事件発生防止のため、セーフティ教室と不審者対応訓練を実施する。また、情報モラル及び薬物乱用防止等について、全学年で発達段階に応じた指導を進め
- る。
- ③様々な状況を想定した避難訓練を保護者・地域の協力を得て毎月実施する。また、毎月安全指導朝会での講話や様々な状況下、想定での訓練を行うことで児童の危険予測・避能力を高める。
  - ④学区域の環境等を踏まえ、実効性のある防災計画や危機管理マニュアルを作成する。

る。

月

回

### 4 保護者・地域との連携

(1) 「コミュニティ・スクール」推進校として、学校・家庭・地域が一体となる創意工夫あふれる

る教育の実現を図り、地域の人材・施設を生かした「体験的学習」や「九ちゃん農園」で

の

農業体験等の子供と地域を繋ぐ活動を充実させ、様々な人々や事象とのかかわりを通して、地域への愛情や誇りをもたせる。また、学校ボランティアや九小サポーター制度を更に充

実

させることで、児童が安心して学べる環境づくりを行う。

(2) コミュニティ・スクール協議会委員による学校関係者評価、学校公開時のアンケートや保

護

者アンケート結果を真摯に受け止め、学校運営や教育活動の改善を図る。

- (3) 学校公開、学習発表会、音楽集会等の教育活動を積極的に公開するとともに、学校ブログやまなびポケットを活用し、教育活動の様子の公開に努める。また、保護者会や個別面談を計画的に設定し、家庭との連携を図るようにする。

- (4) 児童の安全・安心づくりの要となる「防犯・防災委員会」を年5回実施し、避難訓練への参

加や、学区域の巡回や研修会、小金井警察による講演会、防災倉庫の確認などを行う。

- (5) 学校における子供同士のトラブルは、学校で公平に聞き取り、解決を図り保護者に伝える。「いじめ」発生時は状況把握に基づいて、迅速な対応を組織的に行う。

## 5 学校経営と組織体制

- (1) 教職員の人権感覚を高め、教育公務員としての服務規律の徹底を図る。

- (2) 年間を通してO J T研修や若手教員研修を行い、相互の学びを共有し、指導力の向上につなげる。

- (3) 学級のみだけでなく、学年や専科の「チーム力」で教育活動の推進に努める。

- (4) 学校組織として「報告」「連絡」「相談」を心掛け、組織的に課題を解決する。  
・副主任をつけ、担当分掌を最低限ペアで行う。

- (5) 学校予算は必要性を十分に吟味した上で計画し、適正な執行に努める。

- (6) 学校の教育活動や不審者情報は一斉メールやブログを有効活用して発信する。

- (7) 教職員一人一人が職層に応じた役割を果たす組織を活用した学校運営を行う。

- (8) 出退勤システムを活用し、教職員のライフワークバランスを考慮した働き方改革を推進する。